

小山市長 令和4年10月 定例記者会見

日時：令和4年10月11日(火)14時30分～

会場：市役所 6階 大会議室6a6b

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	市長発表内容	頁
(1)	大谷地区中心施設建設工事安全祈願祭について ～持続可能なまちづくり(コミュニティづくり)の拠点に～	1
(2)	令和4年度「小山きもの日」の開催について ～見て、聞いて、羽織って、本場結城紬～	2
(3)	令和5年度予算編成方針について ～『田園環境都市 小山』を未来につなぐ持続可能なまちづくり～	4
4	部長発表内容	
(1)	ふるさと納税における「オンラインワンストップ特例申請」の開始について ～オンラインで小山市へのワンストップ特例申請が可能になりました！～	9
(2)	令和4年度「第2回小山市民フォーラム」の開催について ～今回のフォーラムの主役は「若者」の皆さんです！～	10
(3)	小山市・結城市・栃木市不動産合同公売会の開催について ～近隣自治体と連携し、収納率アップへ～	11
(4)	第77回企画展「小山市埋蔵文化財保護行政45年の歩み」展の開催について ～小山の財産を未来へ遺すための取り組みをたどります～	12
5	閉会	

記者会見資料

市民生活部 市民生活安心課

1. 件名

大谷地区中心施設建設工事安全祈願祭について
～持続可能なまちづくり(コミュニティづくり)の拠点に～

2. 内容

大谷地区中心施設につきましては、令和4年第3回小山市議会定例会(9月議会)における工事請負契約の議決を経て、建設工事に着工いたしました。

このたび、工事の施工者が工事期間中の事故防止など安全を祈るため、下記のとおり、安全祈願祭を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

3. 工事概要

- (1)工 事 名 小山市大谷地区中心施設建設工事
- (2)工事場所 小山市大字横倉 499 番地8 他
- (3)工 期 令和4(2022)年10月1日～令和5(2023)年11月30日
- (4)発 注 者 小山市
- (5)施 工 者 保坂・潮田特定建設工事共同企業体

4. 主催

保坂・潮田特定建設工事共同企業体

代表構成員 小山市大字横倉新田172番地28

株式会社保坂建築事務所 代表取締役 保坂 弘

構 成 員 小山市駅東通り2丁目39番11号

潮田建設株式会社 代表取締役 潮田 安弘

5. 安全祈願祭

(1)日 時 令和4年10月22日(土)

受 付 午前8時30分～

神 事 午前9時～(40分程度)

(2)場 所 小山市大字横倉499番地8 他(大谷地区中心施設建設地)

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件名

令和4年度「小山きもの日」の開催について
～見て、聞いて、羽織って、本場結城紬～

2. 趣旨

「本場結城紬」は数多くの職人の丁寧な手仕事により、心地良い柔らかさと肌触りが特長となる極上の織物になります。「小山きもの日」では、様々な方法でその魅力を紹介することで、和装に対する認知度の向上を図り、本場結城紬の振興に繋がります。

3. 概要

- (1)開催日時 令和4(2022)年11月19日(土)
- (2)会場 ①小山市役所 1階 多目的スペース ②おやま本場結城紬クラフト館
- (3)主催 小山きもの日実行委員会
- (4)共催 栃木県本場結城紬織物協同組合、小山商工会議所、
小山市おもいがわ商工会、(一社)小山市観光協会
- (5)後援 小山市、同教育委員会、結城市、同教育委員会、マスコミ関係
- (6)来賓 小林栄結城市長、大川秀子栃木市長 ほか4名
- (7)内容

【小山市役所 1階 多目的スペース】 10時～16時

- ①結城紬を深く知るための講演
- ②結城紬と琴の奏でる音楽
- ③「かわいい」グッズを伝統工芸品で作る
- ④はずれ無し大抽選会
- ⑤本場結城紬織物の展示会

【おやま本場結城紬クラフト館】 10時～14時

- ◆バーチャル試着体験(宇都宮大学 結城紬質感伝達システム体験)(無料)
・体験とアンケート回答で、本場結城紬コースタープレゼント(先着30名)

4. 関連イベント

【おやま本場結城紬クラフト館】 11月12日(土)～20日(日) 10時～16時

- ◆本場結城紬着心地体験(要予約)
・期間中は、通常2,500円を2,000円に割引

【桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと】11月12日(土)～13日(日)10時～16時

◆ワークショップ「シルクの綿でふわふわ雪だるま作り」

・先着10名まで

【スタンプラリー】(結城市との連携事業) 11月12日(土)～20日(日)

・以下の施設を訪問し、スタンプを4つ以上集めると、抽選で200名様に、
特産品(結城市か小山市のどちらか一品)を贈呈します。

・スタンプ設置施設

<結城市> ①結城市観光物産センター ②結城市伝統工芸館

③結城蔵美館(くらびかん)

<小山市> ④おやま本場結城紬クラフト館

⑤桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと

⑥まちの駅「思季彩館」

5. 添付資料

事業の詳細につきましては、添付資料をご確認ください

6. その他

- ・御殿広場にて、「ピクニックマルシェ」を同日開催予定
- ・阿夫利通りにて、「軽トラ市」を同日開催予定
- ・11月12日(土)、13日(日)に第14回きもの day 結城が開催予定
- ・11月20日(日)に小江戸とちぎきものの日が開催予定

記者会見資料

総合政策部 財政課

1 件 名

令和5年度予算編成方針について
～『田園環境都市 小山』を未来につなぐ持続可能なまちづくり～

2. 概 要

令和5年度における本市の予算編成は、コロナ禍による景気の落ち込みから回復傾向にあるものの、物価高騰等の社会情勢の変化により、市税等一般財源の増加に不透明な状況がある一方、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費の増加、大谷地区中心施設整備等の大型普通建設事業の実施の他、市民サービスの向上と行政の効率化に向けたデジタル化への対応、及び経済活動の好循環を加速・拡大させる施策等に取り組む必要があり、増大する行政需要に対し歳入不足が見込まれる中で実施していくものと想定されます。

このようなことから、令和5年度予算においても、本市の財政力に相応しい健全で持続可能な財政運営を維持するため、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、第8次小山市総合計画に掲げる「市民との対話と連携・協働による『田園環境都市 小山』を未来につなぐ持続可能なまちづくり」の着実な進展を図るため、別添のとおり「令和5年度予算編成方針」を策定したことから、公表するものです。

2. 内 容

別添「令和5年度予算編成方針」のとおり

令和5年度予算編成方針

1. 経済状況と国の動向

(1) 経済状況と今後の先行き

内閣府が9月8日に発表した、本年4月から6月までの国内総生産改定値は、物価変動を除いた実質で、前期比0.9%増、年率換算で3.5%増と、企業の設備投資等の見直しにより速報値(8月16日発表)より1.3ポイント増と大幅に上方修正された。

また、同じく内閣府が9月30日に発表した「月例経済報告(令和4年9月)」によれば、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」との判断がある一方で、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘し、今後の景気に対するリスクについて警戒感も示したところである。

(2) 国の動向

国は、6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「人への投資」をはじめ、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等への投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野について、官民連携投資の基本方針を示すとともに、民間の力を活用した社会課題解決に向けた取組や多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり、地域を活性化する改革の方向性を示している。

本市においても、このような国の動向を踏まえ、また、コロナ禍からの景気回復の動向を注視しつつ、市民の安全・安心な暮らしを基本として、経済活動の好循環を加速・拡大させる取組や、将来を見据えた本市の持続的な成長につながる施策について、予算に反映させていく必要がある。

2. 本市の財政状況と今後の収支見通し

(1) 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和3年度決算において、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は、0.97と高い比率を維持し、歳入の根幹である市税収入はやや減少したものの、地方交付税の増加などにより、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は84.7%と、前年度の90.4%から80%台へと回復した。また、大規模災害の発生等、不測の事態に備えるための財政調整基金については、標準財政規模に占める割合が前年度より3.5ポイント増の7.2%となった一方、市債等将来返済しなければならない負債の標準財政規模に占める割合である将来負担比率については、前年度より4.1ポイント増の85.3%となっている。

なお、令和4年度は、令和3年度に竣工した豊田中学区新設小学校や市立体育館の整備が終了したことから、前年度末より市債残高は一時的に減少する見込みであるものの、将来負担が大幅に改善するまでには至らないものと見込んでいる。

(2) 今後の収支見通し

令和 5 年度歳入のうち市税収入については、コロナ禍による景気の落ち込みから回復傾向にあり、令和 4 年度当初予算より増加し、290 億円台になるものと見込んでいる。ただし、今後の物価高騰等は不透明な状況であり、その金額を下回るリスクをはらんでいる。

また、その他の歳入のうち、地方消費税交付金については、景気の動向等を踏まえると緩やかな増加傾向にあるものの、地方交付税においては、市税収入の増加見込や令和 5 年度の総務省の概算要求が令和 4 年度とほぼ同額であることを考慮すると、減少になると見込まれる。

一方、歳出については、少子高齢化の進展等に伴い、引き続き特別会計への繰出金を含めた社会保障関連経費が増加するとともに、大谷地区中心施設整備、豊穂川流域等排水強化対策や栗宮新都心区画整理事業等の普通建設事業、全国的に多発している大雨災害等に対する防災対策、市民サービスの向上と行政の効率化に向けたデジタル化への対応、経済活動の好循環の加速・拡大を含む地方創生の更なる推進、老朽化が進む公共施設の長寿命化や緊急修繕等への適切な対応など、歳出全般に渡り経費の増加が見込まれている。

このため、令和 5 年度においても、歳出が歳入を上回ると見込まれる中での予算編成となることから、**本市の財政力に相応しい健全で持続可能な財政運営**を維持していくためにも、既存事業の見直し・再構築を含め、効率的・効果的な行財政運営に取り組む必要がある。

3. 基本方針

持続可能な本市財政の実現に向けて、第 8 次小山市総合計画を着実に推進するとともに、全職員が、従来の縦割り意識から脱却し、部局を横断して情報の共有に努め、全体を最適化する観点から事務事業の現状を見直していくことが重要である。

令和 5 年度予算編成を進めるにあたっては、次に示す「重点項目」を踏まえ、各部局で議論し、出来得る限り予算要求に反映するものとする。

《重点項目》

(1) 市民が主人公の市政運営の推進

市民参加型のまちづくりの取組として、市民と市長が意見交換を行う市民フォーラムを令和 3 年 3 月 20 日の第 1 回から、令和 3 年度に 4 回、令和 4 年度に 1 回と計 6 回開催している。各回とも田園環境都市、小山駅周辺改革、多文化共生等のテーマを設けて実施したところであるが、市民フォーラムで提起された意見はもとより、あらゆる機会を得られた市民の意見を反映させるための施策・事業について検討すること。

(2) 「田園環境都市・おやま」の構築に向けた取組

「田園環境都市・おやま」の未来像を描く「田園環境都市ビジョン」は、市域全体で総合的に持続可能なまちづくりを考えていくために、個別の計画づくりや事業間での「連携」や「体系化」、それぞれのまちづくりが進む地区間での「共有」や「学び合い」、田園部と都市部の「関係を繋ぎ直す」といった役割を担うものとして、令和 4 年度から策定に向けた検討を進めているところである。事業の組み立てにあたっては、同ビジョンの考え方を考慮して内容を検討すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響への対応

今後の感染動向や物価高騰等が不透明な中、市民生活や経済活動等に変化が生じつつある。このような状況に柔軟に対応するため、国の動向等を注視し、本市の令和4年度の各種支援策も考慮に入れながら、令和5年度予算要求についても検討していく必要がある。予算要求にあたっては、そうした状況の変化を見極めながら、効果的な事業について検討を進めること。

(4) 公共施設等の整備及び維持修繕の計画的な実施

公共施設等の整備にあたっては、今後の需要及び投資効果等を検証するとともに、本市の将来負担の現状や維持管理費等の後年度の財政負担も考慮したうえで、計画的に進めること。

また、既存施設の維持補修については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、必要な点検及び改修を実施するとともに、施設の存続の必要性等を含む今後のあり方について、社会経済情勢の変化等を踏まえた検討を行うこと。

(5) 市役所内部経費の見直し

市役所内部の管理経費については、物価高騰等昨今の社会経済情勢を踏まえ、経費縮減を図ること。

市役所内部の業務改革として、令和4年度下半期よりBPRに着手することから、今後これらに係る調査等に協力して取り組み、業務の運営方法等の見直しに併せ、内部経費の適正化についても検討すること。

※BPR（ビジネスプロセス リエンジニアリング）

現行の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し再設計すること。

4. 予算編成における留意事項

3. 基本方針に掲げる重点項目に取り組むとともに、次の点に留意し、予算編成に取り組むものとする。

(1) 基本的事項

①歳入に見合った予算編成と的確な年間予算額の算定

「歳入あつての歳出」であることに留意すること。

また、歳入・歳出とも、データ等根拠に基づき的確に把握し、過大過少とならないよう十分精査し、年間予算を算定すること。特に例年、多額の不用額が発生している事業にあつては、事業自体のあり方を見直すなど、精査を徹底すること。

②全ての事業の見直し

全ての事業について、例外を設けずゼロベースで見直すこと。事業の意義が現状と合致しているか、効果が希薄であるにも関わらず慣例的に継続している事業はないか、他の所属と似たような事業を実施していないか等、十分検討すること。

③各部要求上限額の設定

過去の執行率等に基づき、各部の要求上限額を設定する。各部においては、事務要領を遵守し、要求上限額の範囲内に収めて予算要求するよう、部内で調整を行うこと。

(2) 歳入に関する事項

① 収納率の向上及び受益者負担の公平性の確保

市税収入については、納税環境の充実を図るとともに、公平・適正な賦課のもと、収入未済額の圧縮に努め、収納率向上に積極的に取り組むこと。

また、税外収入についても、受益者負担の公平性の観点から、債権の適正な管理を行い、収入未済額を解消し、不納欠損を生じさせないこと。

② 補助制度の活用

国・県のみならず関係団体の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度については積極的に予算に反映すること。

ただし、補助制度の活用により、結果として後年度の財政負担を伴うものについては慎重に対応すること。また、補助事業終了に伴う市単独事業への切り換えは認めないので注意すること。

③ あらゆる手法を活用した財源の確保

民間とタイアップ可能な事業については、寄付や協賛等の協力を得るとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを始めとするあらゆる手法を活用し、財源の確保を図ること。

(3) 歳出に関する事項

① 新規事業の設定及び既存事業の拡充

新規事業の設定及び既存事業の拡充を図る場合は、事業の必要性及び有効性等について、客観的なデータ等を活用し検証を行い、費用対効果を明らかにするとともに、後年度の財政負担についても説明すること。特に新規事業の場合は既存事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）を原則とすること。

② 事業の優先度の設定

市民の安全・安心な暮らしを守るため、事業の明確な目標を定めるとともに、事業継続の可否や再構築の可能性も含め、その効果・有用性について必ず検証を行い、緊急性や安全性の観点から事業の優先度や進捗調整を適切に設定した上で、真に必要な事業に財源を集中すること。

③ 社会保障関連経費の抑制

歳出の約 3 割を占める特別会計への繰入金を含めた社会保障関連経費については、制度改正の動向や他市の状況等を踏まえ、所要額を適正に見積もるとともに、特に市単独事業については、他市の水準等も勘案し、改めて目的及び効果等を検証し、給付水準及び助成対象等の見直しを行うこと。

④ 特別会計・企業会計・出資法人等に対する支出金の抑制

特別会計・企業会計においては、一層の経営の効率化・合理化を図り、一般会計からの繰入金・負担金の圧縮を図ること。

出資法人等については、財政支援を前提とするのではなく、自立的な経営基盤を確立するよう促すこと。

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件名

ふるさと納税における「オンラインワンストップ特例申請」の開始について
～オンラインで小山市へのワンストップ特例申請が可能になりました！～

2. 要旨

小山市ではDX推進の一環として、ふるさと納税における寄附金税額控除に係る申告特例申請(以下「ワンストップ特例申請」という。)の手続きを簡略化するため、「自治体マイページ(株式会社シフトセブンコンサルティング提供)」を導入し、完全オンラインでのワンストップ特例申請受付を開始します。

これまでは、申請書やマイナンバーカード・運転免許証等の本人確認書類の写しを提出する必要がありましたが、本サービスによりマイナンバーカードを利用した公的個人認証を行うことで、オンラインで申請が完結し寄附者の利便性が向上するとともに、ペーパーレス化の推進が期待されます。

なお、従来どおり紙での申請受付についても引き続き実施いたします。

3. 内容

(1)利用開始日

令和4(2022)年10月1日(土)

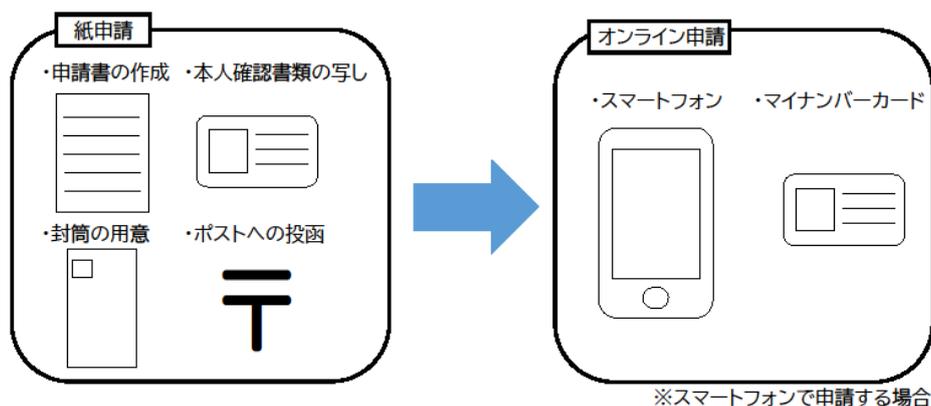
(2)必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードが読み取り可能なスマートフォン及びマイナポータルアプリ、またはパソコン及びマイナンバーカードに対応したICカードリーダー

(3)利用手順

- ①小山市への寄附完了後、「自治体マイページ」へログイン
- ②オンラインワンストップ特例申請対象の寄附を選択
- ③マイナンバーカードの読み取り
- ④申請情報の入力、注意事項への同意
- ⑤申請内容確認、マイナンバーカードによる電子署名

<申請に必要なもの>



記者会見資料

総合政策部 シティプロモーション課

1. 件名

令和4年度「第2回小山市民フォーラム」の開催について
～今回のフォーラムの主役は「若者」の皆さんです！～

2. 要旨

「小山市民フォーラム」は、市民参加型まちづくりを進めるため、市民の皆さんと市長が意見交換を行い、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるものです。

今回の討論テーマは「おやま若者 MIRAI 会議～For Better Oyama～」とし、若者に参加を呼びかけ、意見交換を行います。

事前に小山市内の高校を中心にアンケート等への協力を呼びかけ、若者が小山に対して持つ印象などについて伺い、当日に実施するワークショップと意見交換に活用することで、小山に若者が集まり、活躍するまちへと発展するヒントをとなるご意見をいただきます。

3. 内容

- (1) テーマ 「おやま若者 MIRAI 会議～For Better Oyama～」
- (2) 日 時 令和4(2022)年11月26日(土)午後 2 時～(5 時頃終了予定)
- (3) 会 場 小山市役所 小山市中央町 1-1-1
- (4) 対 象 市内に在住・通勤・通学または小山市に関わりのある30歳未満の方
※30歳以上の方も傍聴での参加は可能
- (5) 定 員 40人 ※応募者多数の場合は抽選により決定
- (6) 申込み方法

令和4(2022)年10月28日(金)までに、以下の【記載事項】を明記し、いずれかの方法で申し込みください。

- 【記載事項】 ①「氏名」 ②「住所」 ③「電話番号」 ④「年齢」
⑤「(お持ちの方は)メールアドレス」 ⑥「通訳・手話通訳・託児利用」の希望の有無
⑦「アンケート」※アンケート結果はホームページに公表します
- 市 HP 検索サイトで「小山市 市民フォーラム」と検索
 - メール d-promotion@city.oyama.tochigi.jp
 - 郵 送 〒323-8686 住所不要 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て
 - F A X (0285)22-9546 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て
 - 窓 口 シティプロモーション課

4. その他

- ・テレビ小山で録画放送するため、発言時等に映る可能性があります

記者会見資料

総合政策部 納税課

1. 件名

小山市・結城市・栃木市不動産合同公売会の開催について
～近隣自治体と連携し、収納率アップへ～

2. 要旨

本事業は滞納を理由として差押えをした不動産につきまして、市税等の収納率向上を目指し、結城市や栃木市と合同で公売会を開催するものです。

生活圏の重なる近隣の結城市や栃木市と連携し合同で公売会を開催することで、本市及び結城市、栃木市に周知し、広く参加者を募り、差押え不動産の落札及び収納率の向上を図るものです。

公売財産の詳細については、「不動産の公売広報」(冊子)を作成し、小山市情報展示コーナー、結城市収納課、栃木市収税課等にて配布するほか、各市ホームページにも掲載しております。

なお、本事業は本市と結城市の友好都市連携事業に位置付けております。

3. 内容

- (1) 日時 令和4(2022)年11月8日(火) 午後1時20分から入札開始
- (2) 場所 小山市立中央公民館 地下1階 第1研修室 (小山市中央町1-1-1)
- (3) 公売財産 小山市 土地 2件, 土地付建物 1件 合計3件(予定)
結城市 土地付建物 1件(予定)
栃木市 土地付建物 1件(予定)
- (4) 公売方法 期日入札(一般の方も入札に参加できます。)

4. その他

- ・不動産公売に参加する方等は、入札までに暴力団員等に該当しない旨の陳述書等が必要となりますので、小山市又は結城市のホームページから様式を印刷の上、作成・提出してください。
- ・農地法の許可(届け出)が必要な財産の場合は、所在する市の農業委員会が発行した買受適格証明書が必要になります。
- ・予告なく中止となる場合もございます。

記者会見資料

教育委員会 博物館

1. 件 名

第77回企画展「小山市埋蔵文化財保護行政45年の歩み」展の開催について
～小山の財産を未来へ遺すための取り組みをたどります～

2. 要 旨

これまでの埋蔵文化財保護行政組織のうつりかわりや発掘調査の成果をまとめ、各時代を代表する遺物や遺構を紹介して、小山市の歴史の変遷を解説します。

この企画展により、来館者の皆さまに埋蔵文化財の重要性がより強く認識され、調査の必要性が普遍的なものになるように切望します。

3. 内 容

(1)会 期 令和4(2022)年10月8日(土)～11月27日(日)

(2)開館時間 9～17時(入館は16時30分まで)

(3)休館日 月曜日・祝日の翌日・第四金曜日

(4)入館料 大人200(100)円、大学・高校生100(50)円、小・中学生無料

※()内は20名以上団体料金

※無料公開日 11/3(文化の日)、23(勤労感謝の日)

※おやまミュージアム割引実施 今年度の車屋美術館半券で団体料金を適用

※JAF 会員証の提示により5名まで団体料金を適用

4. 関連事業

(1)講座「拓本をとってみよう」 11月5日(土) 10:00～11:30

内容 土器・埴輪の拓本作成 講師 文化振興課及び当館学芸員

定員 16名 会場 当館体験学習室

(2)記念講演会「わが国における文化財(考古学)資料の認識と調査・保護のあゆみ」

11月19日(土) 13:30～15:00 講師 国士館大学教授 眞保昌弘氏

定員 30名 会場 当館視聴覚室

※参加費等はともに無料、定員になり次第、受付は終了

申込みは電話(10/8の9:00～受付開始、博物館電話番号0285-45-5331)

5. 詳細案内

企画展チラシ及び博物館HPを参照